

令和8年度 徳島市城西中学校 部活動方針

1 学校教育目標

知徳体の調和のとれた人格の完成をめざすとともに、社会の発展に寄与することのできる心身ともに健全な生徒を育成する。

2 部活動のねらい

生徒が自分の興味や関心に応じて自主的、自発的に活動する中で、個性を伸張し、社会性や人間性を育み、顧問や生徒相互の人間関係を育てる等、生徒の心身の健全な育成と責任ある個人としてふさわしい資質を育てることをねらいとする。

3 運営について

(1) 設置している部活動

- 運動部・・・陸上競技・軟式野球・バスケットボール・ソフトテニス・バレーボール（女子）
卓球・サッカー・弓道・柔道・空手道・水泳・バドミントン
- 文化部・・・美術・吹奏楽・合唱・書道

(2) 指導体制

- ・全ての部活動に複数名の教員を配置し、顧問の直接指導を原則とする。
- ・必要に応じて部活動顧問会を実施する。

4 活動について

(1) 活動計画

各部活動ごとに年間及び各月の活動計画を作成する。

(2) 活動日・休養日

- 週当たり2日以上休養日を設ける。(平日は少なくとも1日、週末にも1日以上休養日を設ける。週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。)
- 定期テスト前には、活動休止期間を設ける。原則として、中間テストは3日前から、期末テストは5日前から練習を休止する。但し、テスト前後に大会がある場合は、活動する場合もある。

(3) 活動時間

1日の活動時間は、平日は2時間程度、休業日は3時間程度とし、合理的でかつ効果的な活動を行う。早朝練習については、原則として行わないこととする。

(4) 安全対策・事故防止

- ・使用する施設・設備の点検を行うとともに、生徒にも安全確認を指導し、事故の未然防止に努める。
- ・活動時期、活動時間及び活動場所の気温や湿度を把握し、活動時間の短縮や活動の中止などについて適切に判断する。

※本校の部活動方針は「運動部活動の在り方に関する方針」(徳島県教育委員会)、「徳島市立中学校における活動方針」について(徳島市教育委員会)に準じて策定。なお、文化部の活動についても方針に準ずるものとする。